



令和4年11月16日

各位

会社名 アクサホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 久岡 卓司
(東証スタンダード市場・コード3536)
問合せ先 取締役経営管理部長 新藤 達也
(TEL. 078-391-4000)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、移行基準日時点である令和3年6月30日時点においては、「流通株式比率」及び「流通株式時価総額」の上場維持基準を充たしておりませんでした。流通株式比率及び流通株式時価総額の向上に向けて自己株式の消却（令和3年7月30日実施）及び関連会社保有株式の一部売却（令和3年10月19日完了）の取り組みを実施したことにより、令和3年10月29日の「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」の提出時点においては、スタンダード市場の上場維持基準を充足しておりました。しかしながら、令和4年8月末時点における上場維持基準の適合状況では、「流通株式時価総額」を充足していないことから、上場維持基準への適合に向けた計画を下記のとおり作成いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社のスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、令和4年8月末時点における上場維持基準の適合状況では、「流通株式時価総額」について充足していない状況となっております。その推移につきましては以下のとおりとなっており、当社は令和5年8月末までに上場維持基準を充たすために、新たに策定しました各種取り組みを進めてまいります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価 総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の適合状況 及びその推移	令和3年6月末 (移行基準日時点)	4,502	66,300	9.3	20.5
	令和3年10月19日 時点	4,635	81,185	10.7	26.8
上場維持基準		400	2,000	10	25
令和4年8月末時点適合状況		4,648	77,519	9.8	25.5
今回新たに計画した計画期間		—	—	令和5年8月末	—

※当社の適合状況は、東証が基準日時点（令和4年8月末時点）で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出をおこなったものです。

※令和3年10月19日は、令和3年10月29日に提出した「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」に記載の各適合基準を算出した日となります。

※令和3年10月19日の株主数は、移行基準日直近期末である令和3年8月31日時点の数値となります。

※令和3年10月19日の流通株式数は、移行基準日直近期末である令和3年8月31日時点の数値及び関連会社保有株式による株式売却数（1,500,000株）を反映しております。

※令和3年10月19日の流通株式時価総額は、令和3年7月から令和3年9月の3ヶ月間の平均株価により算出しております。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価（令和3年7月1日～令和4年8月31日）

（1） 流通株式比率

移行基準日において、スタンダード市場上場維持基準における「流通株式比率」が上場維持基準を充たしていなかったことを課題とし、流通株式比率の向上に向けて自己株式の消却（令和3年7月30日実施）及び関連会社保有株式の一部売却（令和3年10月19日完了）の取り組みを実施したことにより、令和4年8月末時点において、上場維持基準に適合しております。

（2） 流通株式時価総額

流通株式時価総額につきましては、流通株式比率及び流通株式数の向上を図ることにより、上場維持基準の達成を目指し取り組みを実施いたしましたが、令和4年8月末時点において、株価の低迷により上場維持基準を充足するに至っておりません。

3. 令和3年10月29日に提出しました「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」の提出時点においては、スタンダード市場の上場維持基準を充足しておりましたが、令和4年8月末時点における上場維持基準の適合状況では、「流通株式時価総額」が充足しておりません。当社は、一定の株主数や流通株式数等を確保しながらも「流通株式時価総額」が基準を充足していないのは、「株価」の水準が主たる要因であると捉えております。従いまして、上場維持基準の適合に向けて、以下記載の取り組みの基本方針に従い、課題の解決に向けて、新たに下記取り組み内容を実施してまいります。

（1） 上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針

当社は、今後スタンダード市場における上場維持基準に適合することを目指し、持続的な成長と企業価値の向上に資するための事業活動、資本政策を実施していくことを基本方針として、時価総額の維持向上を図り、令和5年8月末までに上場維持基準への適合を目指して参ります。

（2） 課題

当社は、一定の株主数や流通株式数等を確保しながらも「流通株式時価総額」が基準に到達していないのは、「株価」の水準が主たる要因であると捉えております。従いまして、企業価値の向上に取り組むことにより、株価の向上と安定を図っていくことが最重要の課題であると認識しております。

（3） 上場維持基準の適合に向けた取り組み内容

当社グループは、化粧品、生活雑貨、スポーツギア、アウトドアギア、酒類等の小売及び酒類、化粧品、ファッション雑貨等の輸入卸、酒類製造事業、不動産事業からなる総合ライフスタイルカンパニーであります。グループ全体で顧客満足・社員満足を高めていくことで会社満足を高め、これら3つの満足によって企業価値の更なる向上に努めるとともに、「株主様」「取引先様」をはじめとする全ての関係者の皆様への利益還元と社会貢献の実現を目指しております。

卸売事業につきましては、世界中から選びぬいたオリジナルブランドのウイスキー・リキュール・ワイン・ビール等の輸入を手掛けるとともに、令和3年7月には神戸のランドマークである六甲山において、ウイスキー類の製造・熟成、見学・試飲及び販売事業を通じて、国内はもとより、世界中のお酒好きや情報に敏感な人々に訴求することで、ウイスキーを軸とした新たなカルチャーの発信地となることを目的とした六甲山蒸溜所の操業を開始いたしました。六甲山蒸溜所においては、操業間もないことより、現在はスコットランドから原酒を輸入し、その原酒に六甲山麓の水により加水調整を施した商品の製造を中心に手掛けておりますが、今後につきましては、自社蒸溜製品の熟成が進むとともに自社蒸溜製品の商品化に取り組んでまいります。これによって蒸溜所から、より価値のある商品の拡売が可能となり、これにより企業価値の向上を目指してまいります。

小売事業につきましては、京阪神エリアを中心とし、首都圏・中部・近畿・中国地方への出店地域の拡大に積極的に取り組んでまいります。総合ライフスタイルカンパニーとして、出店エリアのニーズに合わせて、複数の保有ブランドをマルチ展開し、ライフスタイルという領域において多角的に地域シェアを獲得することを目指してまいります。また、お客様のニーズに合わせて、「化粧品×雑貨×食品酒類」といった、保有ブランドをハイブリッドにした売場展開を拡大してまいります。

不動産事業につきましては、小売事業において需給バランスの変化に伴い、小売事業としての収益

性が脆弱な市場となっている地域の施設については、不動産賃貸事業への転換を検討する等、地域ニーズへの柔軟な対応を図ることで、収益の増加と安定的な収益の獲得による企業価値の最大化への貢献を目指してまいります。

また、令和4年8月に取得しました、瀬戸内海にある大余島において、アートや宿泊等を含む複数の事業を検討中であり、今までにない時間の過ごし方や非日常的なシチュエーションを活かしたアクティビティの取り組み等を検討するとともに、当社の酒類事業の更なる発展をはじめ、新規事業開発による企業価値の向上を目指してまいります。

以 上